

第2回福祉保健局指定管理者評価委員会

<議事要旨>

1 会議概要

- (1) 開催日時 平成30年7月20日(金)午後1時29分から午後4時30分まで
- (2) 開催場所 都庁第一本庁舎27階A会議室
- (3) 出席者 石渡委員、河原委員、大竹委員、山本委員、村田委員、古賀委員

2 議事

- (1) 財務会計報告
- (2) 一次評価結果概要及び二次評価結果(案)の説明
- (3) 審議
- (4) 評価の決定

3 議事内容

冒頭、議事内容に特定の利用者の方に対する個別の支援内容が含まれており、プライバシー保護のため、委員会設置要綱に基づき議事を非公開とする旨を決定。

施設所管部ごとに議事に沿って以下の議論が行われた。

(1) 財務会計報告

- ・山本委員より、全施設について、財務・会計上、指摘をしなければならない問題はな
いとの報告。心身障害者口腔保健センターの決算書の記載方法及び東村山福祉園の指
定管理料の精算について事実関係の確認。

(2) 一次評価結果概要及び二次評価結果(案)の説明

- ・施設所管部より第1回配布議事資料5に基づき、一次評価結果を説明。
- ・事務局より二次評価結果(案)を説明。

(3) 審議(委員による意見・質疑等)

【医療政策部所管施設】

(意見・質疑)

- ・リハビリテーション病院で実施しているアンケート調査について、リハビリの質に関する項目も加えたほうがよいとの意見。
- ・リハビリテーション病院の災害備蓄物品の不備について、不備のあった物品の具体的内容に関し事実関係の確認。備蓄の医薬品については、都立病院等の臨床の日常診療に循環できるようにしたら有効活用できるとの意見。
- ・心身障害者口腔保健センターの笑気吸入鎮静法に関する事故について、事故後の対応に関し事実関係の確認。事故防止のために研修を定期的実施するようとの意見。

【少子社会対策部所管施設】

(意見・質疑)

- ・船形学園及び片瀬学園の要改善事項等について事実関係の確認。
- ・片瀬学園の二次評価結果（案）について審議。要改善事項等の評価内容の文言を修正することで全委員が合意。

【障害者施策推進部所管施設】

(意見・質疑)

- ・東村山福祉園の要改善事項等について事実関係の確認。
- ・東村山福祉園の二次評価結果（案）について審議。管理状況及び要改善事項等の評価内容の文言を修正することで全委員が合意。
- ・七生福祉園の服薬支援における事故について、事実関係の確認。今後は処方箋等を活用した方がよいとの意見。
- ・東部療育センターの要改善事項等について、苦情の具体的内容等に関し事実関係の確認。

(4) 評価の決定

- ・片瀬学園及び東村山福祉園の評価結果について、文言を修正することで決定。その他の施設については、二次評価結果（案）のとおり評価を決定。